

ワークシート・資料編

I ワークシート

大日本帝国憲法の制定 調べ学習 ワークシート

①江戸時代のさまざまな制度と大日本帝国憲法を調べて比較し、まとめよう（ロイロノートの共有ノートに投稿しつつ、メモをする）

	江戸時代	大日本帝国憲法
主権（国のトップ）	江戸時代の権力者は（1 ） →庶民に権利はあったのだろうか？ また、江戸時代の天皇はどんな立場だったのだろうか？	天皇が主権を持つ、中央集権国家を目指す 天皇は（2 ）で、 元首として統治権を総攬（そうらん・一手に掌握）する
	調べたことを書こう	
軍隊（戦争）	江戸時代、戦争はあったのか？ 江戸時代の「軍隊」とは？	天皇に直属する陸海軍がある 国民に兵役の義務 （3 ）の独立がある（軍隊の最高権力者は天皇）
	調べたことを書こう	
国民の権利	そもそも「国民」という意識はあったのだろうか？ 江戸時代の一般的な農民は「どこに住んでいる」 という意識だったのだろうか？	「国民国家」について調べよう 大日本帝国憲法では「（4 ）」 としての権利（「臣民」とは？） 法律によって制限できる
	調べたことを書こう	
国会（立法）	江戸時代に議会（会議をする場）はあったのだろうか？似たようなものはあるのか？	天皇の（5 ） →どのような意味だろうか？ 調べたことを書こう
	調べたことを書こう	

内閣 (行政)	江戸時代に内閣（政治をする場）はあったの だろうか？似たようなものはあるのか？	天皇の（7 ） →どのような意味だろうか？
	調べたことを書こう	調べたことを書こう
裁判所 (司法)	江戸時代に裁判所はあったのだろうか？似た ようなものはあるのか？	天皇の名による裁判が行われる 「大審院」（今でいう最高裁判所）がお かれた
	調べたことを書こう	

**②江戸時代から大きく変化した明治の政治の『近代化』の特徴とはどのようなものだろうか？
まとめよう。（ロイロノートに提出する）**

③振り返りシート

授業自己評価表（80%出来ていたらA，50%出来ていたらB，30%ならC）		
評価内容	A B C	感想
内容を覚えることができたか		
資料を見て，さまざまな角度か ら考えることができたか		
授業に積極的に参加するこ とができるか		
総合評価		
この授業の感想，穴埋めや説明の授業と比べてどう思うか		

II 評価について

<評価Aとした生徒の記述>

- ・江戸時代は将軍中心の政治を行い、明治時代では天皇がトップになり、天皇中心の政治を行った。
- ・江戸時代では国民という意識はなく、国は大名が治めていたが、明治時代では国民意識が高まって、国民国家として統合することにした。
- ・江戸時代では内閣は存在しなかったが、明治時代では内閣をつくって五箇条の御誓文をめざし、太政官を中心に不完全ながらも三権分立をして、司法と行政と立法に分けられた。
- ・江戸時代では民政裁判所、市政裁判所、社寺裁判所の三つの裁判所がおかれていたが、明治時代では天皇の名による裁判が行われる大審院（最高裁判所がおかれた）。

<評価Bとした生徒の記述>

- ・江戸時代の中心は将軍だったが、明治時代になってから天皇中心になった。
- ・江戸時代は武士が軍事を独占していたけれど、明治時代は天皇が軍事権をもった。

III 参考文献

- ・『日本政治史—現代日本を形作るもの』（清水唯一朗・瀧井一博・村井良太 有斐閣 2020年）
- ・『明治憲法史』（坂野潤治著 ちくま新書 2020年）
- ・『憲法義解』（岩波文庫 2019年）
- ・『明治憲法の制定史話』（葦津珍彦 神社新報社 2018年）
- ・『帝国憲法物語—日本人が捨ててしまった贈り物』（倉山満 PHP研究所 2015年）